



# 第3次 北はりま定住自立圏共生ビジョン（案）

編集：西脇市次世代創生課

【政策分野】 その他

施策	事業	概要
地域防災力の向上	21 消防・防災危機管理体制の整備検討	合同訓練の共同実施や消防無線等を利用した圏域の消防・防災情報の伝達体制の検討を進めます。
	22 水位監視対策事業	圏域の浸水被害の防止や軽減を図るため、河川水位監視用カメラの設置と橋脚への水位標高の表示の整備を促進します。
ごみ処理業務の連携	23 ごみ処理事業	圏域の快適で衛生的な生活環境を維持するため、ごみ処理施設の運営とごみ収集運搬業務を行います。
	24 新ごみ処理施設整備事業	新たなごみ処理施設の整備を進め、廃棄物の適正処理と3Rによる環境負荷の低減を総合的に推進します。
火葬及び葬儀業務の連携	25 広域斎場管理運営事業	圏域の快適で衛生的な生活環境を維持するため、火葬・葬儀業務を行います。
上下水道業務の連携	26 上下水道基盤強化事業	緊急時の水道相互供給に向けた連絡管の整備など、圏域における安定的な上下水道事業運営を推進します。

## 2 結びつきやネットワークの強化

【政策分野】 地域公共交通

施策	事業	概要
地域公共交通ネットワークの維持及び強化	27 地域公共交通ネットワーク事業	圏域内のバス事業者の支援及び市町が運行するコミュニティバス等の利便性の向上を図ります。

【政策分野】 道路等の交通インフラの整備

施策	事業	概要
幹線道路の整備	28 国道427号整備促進事業	圏域住民の交通の利便性を向上させるため、圏域内外を結ぶ広域幹線道路の整備を促進します。
	29 自転車ネットワーク形成事業	圏域における自転車ネットワークを形成することで、交通の安全・安心を確保するとともに、圏域内外の交流を促進します。

【政策分野】 地域内外の住民との交流・移住促進

施策	事業	概要
地域資源の活用による交流・移住の促進	30 観光交流促進事業	北はりま田園空間博物館を核に、地域資源を生かした魅力発信により、都市・農村交流やにぎわいの創出を図ります。
	31 移住・定住促進事業	圏域への移住や定住を促進するため、未婚男女の出会いの機会の創出や地域特性を生かした圏域の魅力発信を行います。

【政策分野】 その他

施策	事業	概要
環境・エネルギー対策の推進	32 木質バイオマスエネルギー利用促進事業	資源循環型社会システムの構築を目指し、木質バイオマスエネルギーの利用促進と普及拡大を図ります。
	33 再生可能エネルギー導入推進事業	再生可能エネルギーの導入を推進し、二酸化炭素排出量の削減と圏域のエネルギー自給率の向上を図ります。
住民相談窓口の相互利用	34 消費生活・多重債務相談窓口の相互利用の推進	相談体制の充実と相談窓口の利便性向上のため、相談窓口の相互利用を実施します。
	35 住民相談窓口の広域利用の推進	中心市で開設する相談窓口の対象を関係自治体住民に拡大し、圏域住民の不安の解消や支援につなげます。

## 3 圏域マネジメント能力の強化

【政策分野】 人材の育成及び確保

施策	事業	概要
人材の育成及び確保	36 職員人材育成・確保事業	圏域自治体職員の職務遂行能力向上や政策課題への対応に向け、合同研修会を実施します。

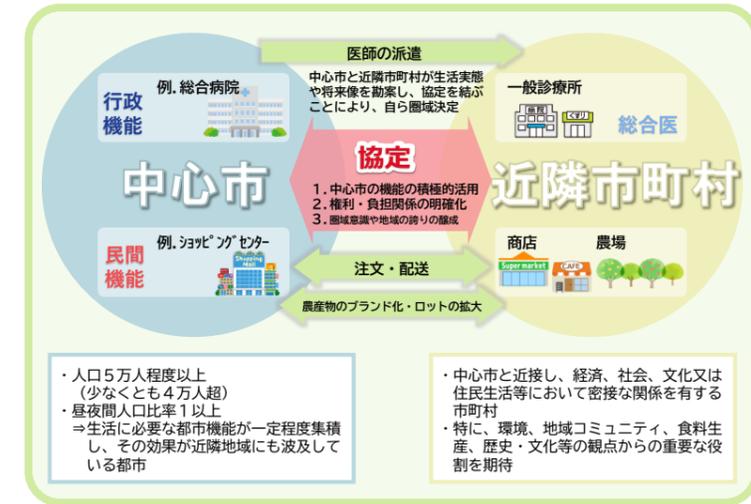
## 1 定住自立圏構想とは

定住自立圏構想は、自治体の枠組みを超えて生活に必要な都市機能を確保する中心市とその近隣市町村で形成される定住自立圏において、「集約とネットワーク」の考え方に基づき、中心市と近隣市町村が相互に連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図ろうとするものです。

我が国では、人口減少・少子高齢化の進行やICT技術の進展など社会環境が大きく変化しており、生活機能の低下や地域経済の縮小が懸念される状況にあります。

西脇市と多可町は、これらの課題に対応し、将来にわたって持続可能な地域社会を実現していくため、平成22（2010）年10月に北はりま定住自立圏の形成に関する協定を締結し、圏域一体となった取組を進めています。

【定住自立圏のイメージ】



## 2 北はりま定住自立圏共生ビジョンの概要

「北はりま定住自立圏共生ビジョン」は、圏域における生活機能の確保や地域経済の活性化に向けて、中・長期的な視点から北はりま定住自立圏が目指す将来像を定めるとともに、将来像を実現するために必要な具体的な取組を示すものです。

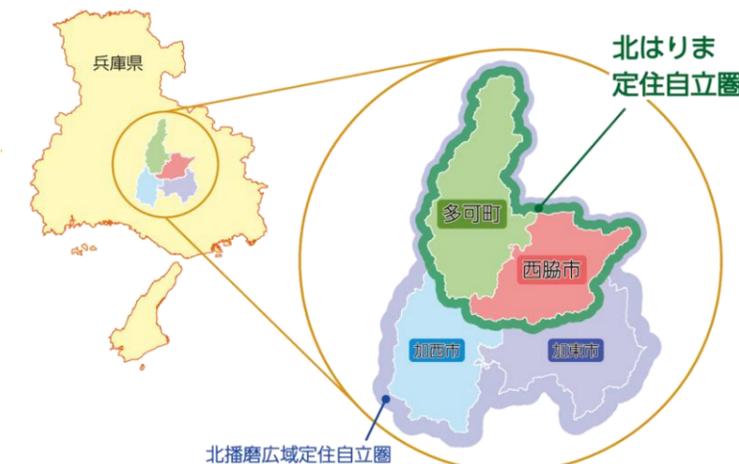
名称 北はりま定住自立圏

構成市町 西脇市・多可町

期間 令和3（2021）年度

→ 令和7（2025）年度

形態 西脇市（中心市）及び多可町の1市1町で形成している「北はりま定住自立圏」は、加西市及び加東市（複眼型の中心市）、西脇市並びに多可町の3市1町で形成する「北播磨広域定住自立圏」に包含されており、圏域重複型の定住自立圏となっています。





### 3 圏域の現況・課題

#### 人口の概況

##### 自然動態

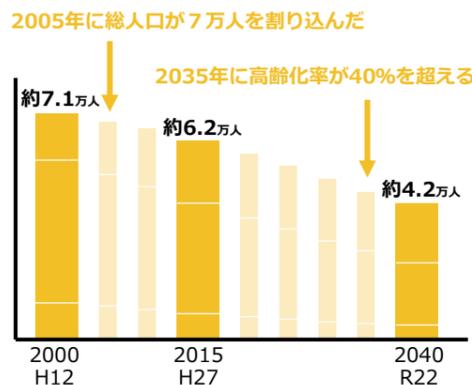
- ・出生数の減少
- ・高齢化の進行に伴う死亡数の増加

##### 社会動態

- ・継続的な進学、就職期の転出傾向
- ・20～24歳女性の転出超過の拡大
- ・外国人労働者などの受入れに伴う転出超過の縮小

##### 人口推計

- ・社会減に加えて、少子高齢化に伴う自然減が拡大
- ・2015/約6.2万人→2040/約4.2万人 ▲約2万人



#### 圏域の課題

##### 医療

圏域住民の健康を支える地域医療を確保するため、医療機能の充実・強化や医療従事者の確保が重要です。

##### 公共交通

圏域住民の移動を支えるバス交通の維持・強化を図るとともに、利便性の高い公共交通ネットワークの形成が重要です。

##### 福祉

少子高齢化が進行する中、地域社会の中で誰もが安心して暮らせる地域づくりが重要です。

##### 道路等の整備

圏域内外の住民との交流やにぎわいを創出し、圏域住民の生活基盤となる幹線道路等の整備が重要です。

##### 教育・文化

学校教育を取り巻く環境変化に対応していくとともに、生涯学習や文化振興などの取組を促進することが重要です。

##### 地域内外の住民との交流・移住

人口減少が加速する中、定住を促進するとともに、魅力ある地域づくりを進め、交流人口の拡大を図ることが重要です。

##### 産業振興

圏域の経済基盤を強化していくとともに地域資源を生かした産業の創出や特産品の開発等の取組が重要です。

##### 人材の育成及び確保

様々な地域課題に対応していくため、職員研修や情報・ノウハウの共有などを通じ、人材を育成していくことが重要です。

##### その他

事務組合による事務の共同処理等や行政区域を超えた相談体制の構築により、行政事務の効率化と円滑な運営を図るとともに、圏域住民の満足度を高めるサービスの提供が重要です。圏域全体で危機管理体制の整備や環境に優しい持続可能な社会への取組を進めることが重要です。

### 4 将来像

西脇市と多可町で形成する「北はりま定住自立圏」は、水と緑をはじめとした豊かな自然、伝統を誇る地場産業や特産品、悠久の歴史の中で培われてきた文化など魅力に富む多様な地域資源を有しています。

我が国全体で人口が急速に減少し、社会構造の大きな転換が迫られる中、将来にわたって持続可能な定住自立圏を形成していくためには、安全・安心で安定した暮らしを支える都市基盤の強化と生活機能の充実を図っていくことが重要です。また、経済面や生活面で都市と地方との格差が広がる中、人口が集中する大都市圏からの人の流れを創出し、定住人口の確保を進めるとともに、交流人口・関係人口の拡大を図っていくことが必要です。

この実現に向けては、圏域が有する多様な地域資源や特性を十分に踏まえつつ、圏域一体となった取組を長期的かつ計画的に推進していくことが必要であることから、本圏域の持続的な発展に向けた将来像については、第2次共生ビジョンを引き継ぎ、次のとおり定めることとします。

“うるおい”と“やすらぎ”を感じる 暮らし豊かな 北はりまの郷

### 5 具体的な取組内容

#### 1 生活機能の強化

##### 【政策分野】 医療

施策	事業	概要
医療体制の確保	1 医療機能強化事業	圏域の拠点病院である西脇病院の機能強化を図るとともに、認知症に係る地域連携体制の強化を図ります。
	2 医療従事者確保対策事業	圏域の拠点病院である西脇病院の医療従事者を確保し、安全・安心な医療サービスを提供します。
	3 地域医療施設整備事業	多可町内で新たに診療所を開設する開業医に対し、診療所の開設に必要な費用を一部助成します。
	4 休日急患センター運営事業	休日の救急患者に対し、切れ目のない適切な医療を提供するため、西脇病院の施設内で、休日急患センターを運営します。
医療連携の強化	5 病診連携推進事業	患者の相互紹介等によって圏域の拠点病院である西脇病院とかかりつけ医が連携し、圏域の医療提供体制の強化を図ります。
	6 病病連携推進事業	西脇病院と多可赤十字病院間で、情報共有や医師の相互派遣等を実施し、病院間の連携を強化します。
	7 へき地医療拠点病院事業	西脇病院から多可町立診療所に代診医を派遣するなど、必要な診療支援を行うことで、圏域医療の安定を図ります。
地域医療を守る体制の確立	8 地域医療を守る住民活動の支援	地域医療を守り支える住民活動を支援するとともに、病院フェスタの開催など、地域に開かれた病院づくりを進めます。

##### 【政策分野】 福祉

施策	事業	概要
認定審査会業務の連携	9 介護認定審査会事業	介護認定審査会業務の運営の効率化と審査判定結果の迅速化を図り、公正・適正な事務を確保します。
	10 障害認定審査会事業	障害認定審査会業務の運営の効率化と審査判定結果の迅速化を図り、公正・適正な事務を確保します。
地域福祉体制の強化	11 高齢者等の見守り事業	高齢者等が安心して地域で生活できる社会の実現を目指し、高齢者や障害者、子どもなどの見守り等を行います。
	12 子育て支援事業	圏域全体の子育て環境の向上を図るため、子育て支援情報の相互発信や事業の相互利用・共同実施等を行います。

##### 【政策分野】 教育・文化

施策	事業	概要
学校教育環境の充実	13 学校教育環境向上事業	教職員の人材育成・交流や部活動運営の共同実施などを研究し、必要な事業を共同で実施します。
文化・スポーツ活動の振興	14 スポーツイベント交流事業	圏域全体のスポーツの振興や質的向上を図るため、西脇多可新人高校駅伝競走大会などを共同で実施します。
	15 文化交流事業	文化団体の相互交流やイベント等の共同実施などにより、圏域住民が中心となった文化活動を促進します。
文化財の保護及び利活用	16 文化財保存活用推進事業	両市町の文化財を活用した企画展の共同開催や、研究会等による情報共有や文化財等の調査・活用に向けた連携を進めます。

##### 【政策分野】 産業振興

施策	事業	概要
農業の振興	17 地域ブランド普及開発推進事業	圏域の農産物を特産品として普及・浸透を図るとともに、それらを活用した加工品の開発に取り組みます。
	18 農産物直売所運営事業	北はりま旬菜館を核に農産物の生産拡大を図るとともに、地元農産物の販売促進及び消費拡大に取り組みます。
商工業の振興	19 地域事業者成長支援事業	地域経済を牽引する商工業の振興を図るため、地域に根ざして活動する事業者への支援を圏域一体で取り組みます。
鳥獣被害防止対策の推進	20 有害鳥獣有効活用事業	捕獲した有害鳥獣の搬入支援など、捕獲有害鳥獣を原材料として活用するシカ肉加工施設の運営を支援します。